

令和7年度事業計画

(一社) 日本倉庫協会

令和6年度の我が国経済はおおむね回復基調を維持して日経平均株価は史上最高値を更新し、日銀はマイナス金利政策を終了するなど、デフレ経済からの脱却が実現した。物流ではトラックドライバーの労働時間規制がスタートして2024年問題が本格化。これを受けて物流効率化に向けた規制的措置の検討が進む一方、「トラックGメン」が「トラック・物流Gメン」に改組され、倉庫を含む物流事業者全体への荷主企業の違反原因行為に対する監視体制が強化された。

このような中、当協会においては、2024年問題に係る相談窓口の設置やアンケート調査を行い、その動向を注視するとともに、具体的な規制的措置の内容に関する国交省・経産省・農水省三省合同の検討会議において、倉庫業界としての意見表明、要望等を行った。また、新設の人材確保委員会を含む新たな委員会体制の下、人材不足への対応として物流DXの推進や人材確保対策を進めたほか、カーボンニュートラル・災害対策および危機対応力の強化・地域貢献などに重点的に取り組んだ。

令和7年度は、近年の物流全体の最大の課題である2024年問題が始まって1年が経過するとともに、新物効法に基づく規制的措置が全ての事業者に対し、努力義務として課されることとなる年である。

また、これに関連し、「トラック・物流Gメン」が荷主による倉庫事業者に対する法令違反についても取り上げることができるようになる年でもある。

さらには、国土交通省において検討が進められてきた「物流拠点の今後のあり方に関する検討会」の成果を政策に展開していく年でもある。

これらの動きは近年にない動きであり、倉庫業界としてもこの流れを踏まえ、適切に対処していかないと将来に禍根を残すことにもなりかねないと危惧するところである。

このような認識に立って、協会活動を積極的に展開していくこととする。

事業計画の構成は、昨年度と同様に1. 運営全般、2. 重点課題への取り組み、3. 各委員会の取り組みの3部構成とし、具体的には次の事業活動を実施していくこととする。

(注) 文中< >内は、主として担当する委員会、記載のないものは日倉協事務局が担当する。

1. 運営全般

(1) 今後の倉庫業の役割と在り方の検討

倉庫業の維持・発展のため、倉庫業界として取り組むべき課題について、国交省と連携し、検討する。また、その際に必要となる支援策などの要望事項を取りまとめる。特に、令和7年3月に取りまとめ予定の「物流拠点の今後のあり方に関する検討会」の報告書を踏まえた新たな施策について、国土交通省と早期に意見交換し必要な支援策の実現を図る。〈物流政策研究〉

(2) 地区協会および会員事業者との連携

①地区協会の在り方、果たすべき役割、それに関する支援などについては、事務局長会議などにおいて議論を進める。

②事務局長会議における情報・意見交換の一層の充実を図るなど地区協会との連携強化を推進する。また地区協会毎に置かれている状況が異なることを十分に認識した上で、その環境に応じて各地区協会が果たそうとしている役割への協力・支援を行う。その際、他地区協会の活動状況など参考となる情報を積極的に提供する。

③各種会合、研修、説明会に積極的に参加し、地区の会員事業者と積極的に交流を図るとともに、その意見、要望を吸い上げる。

④会員事業者向けの広報活動においては、日倉協の活動や倉庫業関係の有益な情報を迅速に提供するとともに、発信情報の更なる普及に努め、必要に応じて広報ツールの改善を行う。〈広報〉

⑤Webを活用してアンケートを実施するなど、会員ニーズの把握に努める。加えて、『ご意見箱』の活用を促し、会員事業者からの意見・要望の吸収に努める。

⑥地区協会の新規会員勧誘活動を支援する。

⑦会員事業者の人材確保などを目的とした倉庫見学会など、地区協会が実施している広報活動に対し、積極的な支援を行う。〈広報〉

⑧倉庫協会ウェブタウン（各地区倉庫協会サイト）の運営を支援する。

⑨地区協会の統計処理の支援として、倉庫統計集計システムの保守を継続する。

⑩地区協会と連携し、勲章・褒章候補者の申請等に係る情報提供や資料作成業務を支援する。

⑪日本倉庫協会の表彰規程に基づく、表彰制度の活用を検討する。

⑫会員事業者台帳のWeb化とともに会員管理システムが刷新されたことにより、地区協会にとって正確かつ即時性をもつ有用なデータベースを構築するとともに、管理の省力化を図る。

(3) 法令遵守等

①独占禁止法や下請法等、公正取引に関する法令および倉庫業関連法規等について、会員事業者のコンプライアンス向上に資するよう周知・啓発に努める。

②コスト上昇分の円滑な価格転嫁など取引の適正化について公正取引委員会の指針を会員事業者に周知するとともに、関係者と連携して、その実現に向けて取り組む。

③内部統制に係る規程等の整備および点検・見直しを行うとともに、必要な業務監査を行う。

(4) 職員のモチベーションの向上

会員サービスの充実に資するため、事務局昇格基準の見直し、研修制度の充実を行ってきたが、今後も、評価制度を実施するなど必要な手当てを行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

2. 重点課題への取り組み

(1) 2024年問題への対応

①新物効法の施行により努力義務となる規制的措置の導入にあたって、その内容の周知に努めるとともに、制度が適切に運用され、実効性のあるものとなるよう行政や荷主団体に働きかける。〈物流政策研究〉

②令和8年度から特定事業者が指定され、中長期計画の作成・報告が義務づけられるが、倉庫事業者に対して過大な負担とならないよう要望するとともに、対象事業者が十分に準備できるよう情報提供を行う。〈物流政策研究〉

③トラック・物流Gメンが、倉庫事業者にとって、その効果を発揮するよう、協会が設けている情報窓口の周知を図るなど、会員事業者に対し積極的な活用を促す。〈物流政策研究〉

(2) 人手不足への対応

(物流DXの推進)

①倉庫税制適用の前提となる「物資の流通の効率化に関する法律」に基づく計画の認定に当たり付加された物流DX関連機器の整備に対する補助制度を継続し、物流DXを推進するとともに、対象事業者に対して、税制特例の活用を促す。〈税制金融〉

②労働力不足に対応した省人化機器の導入検討や最新の AI 等によるデータ活用など倉庫業のDX化に係る情報技術の情報収集に努め、講演会等の開催により、会員事業者の知識や技術の向上を図る。〈DX推進・情報セキュリティ〉

③国交省をはじめとする行政のDX関連支援策について、会員事業者に情報提供するとともに、その活用を促す。

(人材確保対策)

①人材確保に関する取り組み、好事例をアンケートなどから取りまとめるとともに、人材確保に関して有益と思われる情報を広く集める。〈人材確保〉

②人材確保に関して優良な取り組み、有益な支援策など、上記で得た情報を会員専用Webサイトに掲載して提供するほか、アンケート結果などからテーマや課題を選

定して人材確保に関するセミナーを開催して、業界全体の人材確保強化を図る。

〈人材確保〉

③人材確保に関する公的支援・補助制度の利活用や民間企業が提供する人材確保サービスとの連携を図る。〈人材確保〉

④外国人の活用については、特定技能および育成就労への「倉庫業」の追加適用に向けて、評価試験実施要領や外国人の受入れ体制などの検討に取り組む。

〈人材確保〉

⑤女性活躍、高齢者活用促進など、職場におけるダイバーシティ推進に関する情報収集およびその提供を行う。〈人材確保〉

⑥従業員定着のための研修制度の情報収集およびその提供を行う。〈人材確保〉

⑦一般向けの広報活動においては、倉庫業のイメージアップや会員事業者の採用活動の支援を念頭に置きながら、動画など広報媒体の更なる充実を図り、倉庫業の認知度向上に努める。また、長期的な生産年齢人口の減少を見据え、有効な広報活動について議論する。〈広報〉

(3) カーボンニュートラルへの取り組み

①2050年のカーボンニュートラル達成を目標に、政府の施策等を踏まえ、倉庫業界としてのGXに取り組むとともに、脱炭素のステップ「知る、測る、減らす」などの基本的方向を整理し、会員事業者の環境対策の促進に資する情報収集に取り組む。〈環境〉

②環境に関する政府その他各種機関の支援策（サステナブル倉庫モデル促進事業など）について、会員事業者に対する周知に努め、これらの制度の更なる活用を推進する。〈環境・税制金融〉

(4) 災害対策および危機対応力の強化

①災害、事故等が発生した場合には被害状況等の把握に努め、必要により会員事業者や地区協会に対する支援および行政機関に対する要望等を行う。〈業務・安全〉

②倉庫業に関する防災・減災ならびに安全管理に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。

〈業務・安全〉

③自治体との災害時協力協定に沿って、訓練の実施等更なる官民一体となった災害時対応体制の整備（緊急支援物資物流に関する地区協会間の協力の在り方についての検討を含む）を推進し、これに取り組む地区協会や会員事業者を支援する。また、民間物資拠点となる施設が災害時に有効に機能するよう国交省に必要な支援を求める。〈業務・安全〉

④発生が想定されている首都直下地震等の地震災害に加えて、激甚化している風水害等にも備え、相互の連絡体制の点検、事務局長会議等における情報・意見交換の充実などを進めるとともに、会員事業者が日倉協に期待する役割を把握する。

また、日倉協と地区協会の連携を強化し、それぞれの組織の災害対応力の強化を図る。〈業務・安全〉

- ⑤災害時に有用である非常用電源設備などの機器の整備に関する政府の支援策を整理し、会員事業者に情報提供を行い、その活用を促す。〈業務・安全〉

(5) 地域貢献

- ①倉庫業の認知度向上を図る観点から、今後の倉庫業が果たす役割の検討の中で、地域への貢献について整理する。
- ②倉庫事業者のみならず、他業界を含めた地域貢献の事例を整理し、会員事業者に情報提供を行うとともに、その取り組みを促す。〈業務・安全〉

3. 各委員会の取り組み

(1) 全般

- ①委員会の活性化の観点から、Web参加併用方式を活用するほか、委員本人が出席できない場合には代理出席をお願いすることなどを基本方針として全ての委員会に周知する。
- ②一般会員事業者に対する情報提供の一環として、委員会において講演等を実施した場合は可能な範囲で講演内容の動画配信を実施するとともに、その事前情報の提供を行う。
- ③また、更なる委員会の活性化のための方策について、総務・運営委員会において引き続き議論していくこととする。
- ④なお、令和6年度に再編した現在の委員会体制は、5年後に検証を行うこととしており、その結果を踏まえ、必要であれば委員会体制の変更を行う。

(2) 総務・運営

- ①協会活動全般の方向付け、重要事項について議論を行う。また、理事会をはじめとする各種会合への出席状況をチェック・確認し、出席率向上策を提案する。
- ②再編した委員会を中心に、各委員会の活動状況を取りまとめる。
- ③日倉協役員が海外物流事業者等との交流が図られるよう、海外視察研修事業について検討する。

(3) 広報

- ①一般向けの広報活動においては、倉庫業のイメージアップや会員事業者の採用活動の支援を念頭に置きながら、動画など広報媒体の更なる充実を図り、倉庫業の認知度向上に努める。また、長期的な生産年齢人口の減少を見据え、有効な広報活動について議論する。〈再掲〉
- ②会員事業者向けの広報活動においては、日倉協の活動や倉庫業関係の有益な情報を迅速に提供するとともに、発信情報の更なる普及に努め、必要に応じて広報ツールの改善を行う。〈再掲〉
- ③日本倉庫時報については、発行回数変更や新企画などについて評価するためアン

ケートを実施するとともに、引き続き内容の充実を図る。また、ペーパーレス化に向けた取り組みを進める。

- ④会員事業者の人材確保などを目的とした倉庫見学会など、地区協会が実施している広報活動に対し、積極的な支援を行う。〈再掲〉
- ⑤報道機関に向けて適宜情報を発信するとともに、会長記者会見、記者説明会および記者懇談会の開催などを活用し、マスコミ関係者とのコミュニケーションの活性化を図る。

(4) 教育研修

- ①会員事業者の人材育成を支援するため、常にニーズに合うよう工夫しつつ、人材確保委員会等他の委員会と連携し、教育研修事業を引き続き積極的に展開する。特に日倉協セミナーについては、社会経済情勢の変化を踏まえ、タイムリーなテーマについて情報提供に努める。
- ②地域バランスにも配慮した研修開催計画を策定し、eラーニングやオンデマンド視聴研修を併用しながら、会員事業者における研修受講機会の拡大を図る。
- ③海外物流事情の調査を目的とする海外研修を実施する。
- ④倉庫管理主任者講習は受講希望者が増加しているものの定員を増やすことが容易でないため、Web講習を企画し受講者増を図る。

(5) 物流政策研究

- ①倉庫業の維持・発展のため、倉庫業界として取り組むべき課題について、国交省と連携し、検討する。また、その際に必要となる支援策などの要望事項を取りまとめる。特に、令和7年3月に取りまとめ予定の「物流拠点の今後のあり方に関する検討会」の報告書を踏まえた新たな施策について、国土交通省と早期に意見交換し必要な支援策の実現を図る。〈再掲〉
- ②新物効法の施行により努力義務となる規制的措施の導入にあたって、その内容の周知に努めるとともに、制度が適切に運用され、実効性のあるものとなるよう行政や荷主団体に働きかける。〈再掲〉
- ③令和8年度から特定事業者が指定され、中長期計画の作成・報告が義務づけられるが、倉庫事業者に対して過大な負担とならないよう要望するとともに、対象事業者が十分に準備できるよう情報提供を行う。〈再掲〉
- ④トラック・物流Gメンが、倉庫事業者にとって、その効果を発揮するよう、協会が設けている情報窓口の周知を図るなど、会員事業者に対し積極的な活用を促す。〈再掲〉
- ⑤「物資の流通の効率化に関する法律」に係る認定件数の増加を図るため、物効法認定取得相談室を中心に会員事業者の設備投資動向を把握するとともに、認定取得をサポートするなど支援を行う。
- ⑥「総合物流施策大綱」の進捗や、物流効率化の推進について、国交省とも協力して

会員事業者に情報提供を行うほか、令和8年度から開始される次期総合物流施策大綱に関する情報を収集し、必要により提言や意見表明を行う。また、物流標準化、フィジカルインターネット等への取り組みにも参画する。

- ⑦物流施設賃貸業および倉庫シェアリングサービスに関する動向について、関係企業・団体とも連携し、情報収集および提供を行う。
- ⑧会員事業者の新物効法への対応や生産性向上を支援するための説明会について、地区協会のニーズも踏まえて、開催に向けて検討する。
- ⑨物流の効率化に関連する物流施設見学の実施を検討する。

(6) 業務・安全

(業務)

- ①倉庫事業運営に係る事業規制、民事、商事法制の制定、改正等に関する情報を収集し、会員事業者に適宜情報提供を行う。
- ②標準倉庫寄託約款については、関係団体や関係省庁と連携し、改正に向けて適切に対処する。また、会員事業者の改正後の対応を支援する。
- ③建築基準法等の倉庫施設に関わる法規制や適用の在り方について、今後も時代の変化や社会の要請、業界の実状を踏まえつつ、不断の見直しを行うよう、関係当局に働きかける。
- ④災害、事故等が発生した場合には被害状況等の把握に努め、必要により会員事業者や地区協会に対する支援および行政機関に対する要望等を行う。〈再掲〉
- ⑤自治体との災害時協力協定に沿って、訓練の実施等更なる官民一体となった災害時対応体制の整備(緊急支援物資物流に関する地区協会間の協力の在り方についての検討を含む)を推進し、これに取り組む地区協会や会員事業者を支援する。また、民間物資拠点となる施設が災害時に有効に機能するよう国交省に必要な支援を求める。〈再掲〉
- ⑥発生が想定されている首都直下地震等の地震災害に加えて、激甚化している風水害等にも備え、相互の連絡体制の点検、事務局長会議等における情報・意見交換の充実などを進めるとともに、会員事業者が日倉協に期待する役割を把握する。また、日倉協と地区協会の連携を強化し、それぞれの組織の災害対応力の強化を図る。〈再掲〉
- ⑦災害時に有用である非常用電源設備などの機器の整備に関する政府の支援策を整理し、会員事業者に情報提供を行い、その活用を促す。〈再掲〉
- ⑧倉庫業総合賠償責任保険制度の一層の普及を図る。
- ⑨倉庫業に対する会員事業者からの改善要望を取りまとめ、実現に向け取り組む。
- ⑩倉庫事業者のみならず、他業界を含めた地域貢献の事例を整理し、会員事業者に情報提供を行うとともに、その取り組みを促す。〈再掲〉
- ⑪労務費等の価格転嫁を実現するために、実態の調査を継続して行う。

(安全)

- ①倉庫業に関する防災・減災ならびに安全管理に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。〈再掲〉
- ②安全講習会の開催や各地区の会員事業者を対象とする安全パトロールの実施、各種DVDの利用などにより会員事業者の安全への取り組みを支援する。
- ③会員事業者の自主監査への取り組みを促進する。

(7) 税制金融

- ①倉庫税制においては、現行制度の見直しが必須とされる中、引き続き倉庫業の発展に資する施策の創設に向けて必要な要望を行う。国交省と連携し、倉庫業に対する新たな支援制度について検討する。
- ②倉庫税制適用の前提となる「物資の流通の効率化に関する法律」に基づく計画の認定に当たり付加された物流DX関連機器の整備に対する補助制度を継続し、物流DXを推進するとともに、対象事業者に対して、税制特例の活用を促す。〈再掲〉
- ③環境に関する政府その他各種機関の支援策（サステナブル倉庫モデル促進事業など）について、会員事業者に対する周知に努め、これらの制度の更なる活用を推進する。〈再掲〉
- ④国交省をはじめとする行政の補助制度を取りまとめ、適宜会員事業者に情報提供するとともに、提携のコンサルティング会社と連携し、その活用を促進する。
- ⑤国交省をはじめとする行政の融資制度の拡充に取り組むとともに、会員事業者に対して融資制度の周知ならびに活用を促進する。

(8) 中小経営革新

- ①中堅・中小企業における経営革新について、情報を収集し、意見・情報交換を行う。特に、倉庫業務の生産性向上に資する取り組みや人材育成の方法など、関心の高い事項に関する情報提供等について重点的に取り組む。
- ②政府等による中小企業に対する支援策を調査し、情報提供する。また、必要に応じてその説明会を開催する。
- ③法律相談や事業承継に関するセミナー等の会員事業者向けサービスに引き続き取り組む。
- ④中小事業者にとって経営革新に資する取り組みを行っている物流施設の見学を実施する。
- ⑤中小倉庫事業者への物施設賃貸業の影響調査について内容を検討する。また、物流施設賃貸業などとの協業事例についても情報収集する。

(9) 環境

- ①2050年のカーボンニュートラル達成を目標に、政府の施策等を踏まえ、倉庫業界としてのGXに取り組むとともに、脱炭素のステップ「知る、測る、減らす」などの基本的方向を整理し、会員事業者の環境対策の促進に資する情報収集に取り組む。

む。〈再掲〉

- ②環境に関する政府その他各種機関の支援策（サステナブル倉庫モデル促進事業など）について、会員事業者に対する周知に努め、これらの制度の更なる活用を推進する。〈再掲〉
- ③GX 人材育成について情報を収集し、セミナーを開催するなど、会員事業者の環境に関する知識の向上に務める。
- ④再生可能エネルギーの価格と調達方法について情報収集し、会員事業者に提供するとともにその利活用を促進する。
- ⑤CO2 排出量を算定・可視化するサービスなど、倉庫・物流事業者の環境に関する新たな取り組みについて情報収集を行い、会員事業者へ適宜提供を行う。
- ⑥次世代太陽光発電（ペロブスカイト）など、持続可能な社会の実現を目指すテクノロジーにおいて、倉庫・物流業に適用可能なものについて情報収集およびその提供を行う。
- ⑦空調機器の冷媒として現在使用されている代替フロン規制に関する動向を注視し、定温倉庫等の空調機器の継続にかかる影響を会員事業者へ情報提供するとともに、自然冷媒の活用事例について紹介する。

（１０）DX推進・情報セキュリティ

- ①労働力不足に対応した省人化機器の導入検討や最新の AI 等によるデータ活用など倉庫業の DX 化に係る情報技術の情報収集に努め、講演会等の開催により、会員事業者の知識や技術の向上を図る。〈再掲〉
- ②日々脅威が高まっている情報セキュリティに関する情報収集に努め、講演会等の開催により、会員事業者の知識の向上を図り、対策の強化を促す。
- ③Web サイトで紹介する物流関連製品・ソフトの充実を図る。
- ④倉庫業の情報技術に関する見学会の実施等を検討する

（１１）サイロ

- ①サイロ実態調査を実施し会員事業者へ情報提供を行うとともに、各地区から状況報告をして情報交換、意見交換を行う。
- ②くん蒸に関する情報を適切に会員事業者へ提供する。
- ③少ロット化や老朽化に伴う課題を情報収集し会員事業者と共有する。
- ④サイロ運営にかかる会員ニーズの把握に努めるとともに、サイロ運営の現状について、関係当局への情報提供を行う。
- ⑤タイムリーなテーマについて講演会、勉強会を実施する。
- ⑥穀物を中心とした食料の価格高騰に係る政府の動向について注視し、必要な情報を提供する。
- ⑦海外のサイロ施設視察については、令和7年(2025年)9月に豪州のサイロ視察を行う。

(12) 食料

- ①貿易に関する協定をはじめとした政府の対応を含む食料保管に係る動向を注視し、情報を収集して会員事業者を提供する。
- ②定温・冷蔵倉庫の需要増に対応するため、省エネ・省力化に資する取り組みや機器に関する補助金について情報を収集して会員事業者を提供する。
- ③かび保険制度に関する状況の変化を注視しつつ、制度の適切な運営と周知活動に努める。
- ④「加工食品分野における標準化」をはじめとする食料の保管、取り扱いに関する情報の収集を行うとともに、関係団体ともその共有をはかる。
- ⑤食料保管に関連する施設又は物流ターミナルの見学を実施する。
- ⑥米穀を中心とした農作物の取り扱いについて、関係各省等より必要な情報を入手し、会員事業者を提供する。

(13) 人材確保

- ①ワーキングチームメンバーの知見を活用して活動を行う。
- ②人材確保に関する取り組み、好事例をアンケートなどから取りまとめるとともに、人材確保に関して有益と思われる情報を広く集める。〈再掲〉
- ③人材確保に関して優良な取り組み、有益な支援策など、上記で得た情報を会員専用Webサイトに掲載して提供するほか、アンケート結果などからテーマや課題を選定して人材確保に関するセミナーを開催して、業界全体の人材確保強化を図る。〈再掲〉
- ④人材確保に関する公的支援・補助制度の利活用や民間企業が提供する人材確保サービスとの連携を図る。〈再掲〉
- ⑤外国人の活用については、特定技能および育成就労への「倉庫業」の追加適用に向けて、評価試験実施要領や外国人の受入れ体制などの検討に取り組む。〈再掲〉
- ⑥女性活躍、高齢者活用促進など、職場におけるダイバーシティ推進に関する情報収集およびその提供を行う。〈再掲〉
- ⑦従業員定着のための研修制度の情報収集およびその提供を行う。〈再掲〉

(14) 物流フォーラム

- ①倉庫業を基盤とする物流ビジネス推進のため、事業者にとって関心の高い実践的なテーマを選び、研究、討議、意見交換を行う。
- ②地区連合会が開催するフォーラムに対して講師派遣等の支援を行う。